

# NEWS RELEASE

令和8年4月吉日

各 位

長岡信用金庫

理事長 山田 敬司

長岡信用金庫がえるぼし認定企業（3段階目）に認定されました

このたび、当金庫は新潟労働局（局長 福岡 洋志氏）より女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定企業（3段階目）」に認定されました。

えるぼし認定は、女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であると厚生労働大臣が認定するものであり、採用、継続就業、労働時間等の働き方、女性の管理職比率、多様なキャリアコースの5つの評価項目などについて一定の要件を満たす企業が対象となります。当金庫においては、基準のすべてを満たした3段階目を取得いたしました。

今後も職員の多様なライフスタイルを尊重し、地域のお客様に寄り添う金融機関としてより一層魅力ある職場づくりに邁進して参ります。

<<贈呈式の様子>>



当金庫 蓮池課長（左） 当金庫 山田理事長（中央） 新潟労働局 福岡局長（左）

以 上



## 【本件についてのお問合せ先】

長岡信用金庫 総務部人事課 担当：蓮池

住 所： 〒940-8660 長岡市大手通2-4-7

電 話： 0258-36-4344 FAX： 0258-36-4348

E-mail： [shinkin@nagaoka-shinkin.com](mailto:shinkin@nagaoka-shinkin.com)